

農 村 振 興 局 長 賞

1. 地区概要

参加団体名：京都府福知山市
 表彰地区名：遷喬地区
 事業名等：団体営基盤整備促進事業
 工 期：平成14年度～平成21年度
 主要工事：ほ場整備A=50.1ha（区画整理・用排水路・農道整備）

2. 活動の概要

遷喬地区は、大型機械による省力化・生産性・収益性の向上を目指し事業化され、整備後の平均1.2haの大区画ほ場での営農は生産の増大につながるものと期待する。

平成20年度には、集落営農組織が農事組合法人「遷喬ふぁーむ」として法人化され、より効率的・経済的な営農に取り組み、安定的な農業へと変遷している。高齢化や離農により農業従事者が減少する中、オペレーターの育成や農業を主業とする若者の就農意欲の向上にも貢献している。また、農産物直売所やふれあい農園の開設などを通じ、都市近郊の市民と地域住民の参画・協働による、村・担い手づくりを基本に経営ビジョンを策定、模範的な先進事例地域である。基盤整備においては、国土交通省による由良川改修事業に伴う戸田集落（住宅・墓地）の移転先用地と京都府の大谷川改修事業に伴う河川ショートカット部の用地を土地改良法の創設非農用地換地手法を活用して確保、生産基盤と生活基盤両面から整備する画期的な整備を施した。「農」と「住」の一体的な住みよいまちづくり整備をすることで、集落移転先にはUターンによる後継者の2世帯化・住居の増加等があり、地域の少子高齢化の防止につながった。また、移転先用地には周辺の田園風景と調和させるため、植栽帯を設ける等の地区計画を導入し、美しい田園住区を成している。また、移転先の未処分宅地は、「農事組合法人遷喬ふぁーむ」の構成員・準構成員資格を有する者を分譲対象とし、担い手の確保により、地域農業の後継者不足の解消に努めている。準構成員資格の基準は、農地を持たない非農家でも作物栽培や直売所の出荷の手伝い等の農業体験をすることで資格を取得できるものとし、恒常勤務者でも農業に関心を持てる環境となっている。

本地区は、ほ場整備以外の土地利用においても、西中筋西部地域振興計画を策定し、非農用地を創設し、住宅地・墓地・河川用地・農産物直売所・農業用施設・公共用施設として、地域の活性化に繋がる土地利用を図っている。都市近郊の市街化調整区域における農業と住環境の調和のとれた、優良な農耕地域として、将来の福知山市のモデル地域としての位置づけを目指している。

3. 受益地区における農家及び担い手の状況

(1) 受益地区における農家数の状況

区分	事業実施前	現 在
総農家数	2 2 1 戸 (0 戸)	2 2 1 戸 (1 戸)
うち専業農家数	3 1 戸 (0 戸)	1 戸 (1 戸)
うち兼業農家数	1 9 0 戸 (0 戸)	4 8 戸 (0 戸)
認定農業者	0 人	1 人
生産組織等（法人含む）	3 組織（任意組織）	1 組織（法人）

※（ ）は、担い手農家数

(2) 農用地の流動化状況

項目	事業実施前	現 在	目 標
受益面積	59.5ha	50.1ha	
担い手等の利用集積面積	10.8ha	46.0ha	43.8ha
①利用権設定面積	0ha	43.8ha	43.8ha
②受託面積	10.8ha	2.2ha	0ha

4. 農業経営状況

作物名	区分	事業実施前（10a当たり）			現 在（10a当たり）		
		労働時間	反収	生産費	労働時間	反収	生産費
水稻		26.0	480	110,000	12.0	500	90,000
小豆		-	-	-	5.0	90	45,000
小麦		-	-	-	8.0	180	23,000

作物名	区分	作付面積の推移		
		事業実施前	現在	目標
水稻		38.3ha (0ha)	36.3ha (33.3ha)	36.0ha (30.7ha)
小豆		0ha (0ha)	11.7ha (11.7ha)	11.7ha (11.7ha)
小麦		0ha (0ha)	9.9ha (9.9ha)	0ha (0ha)
野菜		21.2ha (0ha)	2.0ha (1.0ha)	2.4ha (1.4ha)
計		59.5ha (0ha)	59.9ha (55.9ha)	50.1ha (43.8ha)
土地利用		100%	120%	100%

※ () は、担い手農家等の作付面積

5. 営農推進の状況

(1) 栽培技術関係

- ① 大区画ほ場に併せて、大型機械導入による、生産コストの軽減と収穫量の増大を図る。
大型トラクター4台 (30Ps・41Ps・46Ps)、田植機3台 (6条植)、コンバイン3台 (4条刈)、管理機、中耕ローター、播種機、溝掘機など、今まで狭小な水田には導入できなかった大型機械により、就農時間の短縮・生産量の増大など、大規模な経営戦略を図る。
- ② 当該地区で初めて作付けする小豆は、最初から一連の作業を全て機械化とするため、市内の法人間で組織されている「小豆部会」での研修を通して、先進技術力を導入し試行錯誤を繰り返しながら、良質で収穫量が増える努力をしている。乾田化を図るため、所々に湧水処理を施し、管理機や溝掘機による日常管理の徹底を図っている。
- ③ 日常の維持管理の草刈り・雑草除去作業は、地域の構成員に呼びかけ、集団作業により短時間で終わることと、相互にコミュニケーションを図ることで、地域農業に愛着を持ち、栽培意欲の向上に繋がる。
- ④ 「遷喬ふぁーむ」による1団地1営農の方針により、集団化やローテーションなど計画的な作付けを行うことや、市場の状況を適確に把握することで素早い経営戦略の対応が可能となっている。

(2) 転作関係の状況

- ① 整備後の転作の状況 (現況) : 転作面積13.7ha
- ② 転作作物名と作付面積 : いちご0.64ha、小豆11.7ha、トウモロコシ0.36ha、ハウス野菜1.0ha
- ③ 新規作物等導入状況 : 小豆・ハウス野菜 (水菜)
- ④ 転作や新規作物の導入にあたって、特にPRすること。
「遷喬ふぁーむ」では、広大な土地面積を利用して、小豆等の新規作物を作付している。
平成21年度は、小豆作付のための農機具 (アッパーローター1台、牽引式シーダー) を導入した。今後も他種農機具を導入し、小豆作付の機械化をより一層強化していくこととする。また、転作田のビニールハウス30m×5棟では、京野菜の生産・出荷管理を地域の高齢者や女性で共同作業を行っている。今後は、転作田において黒大豆、紫ズキン、花キ等を栽培し、農産物直売所での販売を通じて、生産者と消費者との交流を図り、安全安心な作物として、ロコミによる販路の拡大を図り、持続した経営を目指す。

(3) 農産物の加工、流通、販売などに向けた取り組み

毎週土・日曜日に「新鮮野菜市」として農産物直売所を開設、季節ごとの地場新鮮野菜を販売している。販売は地域の若い世代が中心となって取り組んでおり、販売戦略に工夫を凝らし客層の拡大に貢献している。また、定期的にふれあい広場で収穫祭や餅つきなどのイベントと併せて、野菜等の特売を行い、地域間交流と常連客の確保を図っている。

6. 環境に配慮した取り組み

大谷川の付け替えに伴い、地域の小学生や住民が旧河川から動植物を捕獲・採取し、新河川へ放流する「大谷川動植物引越大作戦」イベントを催し、生態の保存に寄与した。また、創設した大谷川用地は、事業実施までの間、地元が草刈り等の維持管理を行っている。河川の平地や法面に西洋芝を施すことにより、草刈りの回数の減少や雑草の抑制が行え広大な芝生広場として、地域の憩いの場や水生動植物の観察場としても活用できる。また、段丘からの湧水が豊富な湿地を残し、親水公園「トンボの池」として生態系を維持させたビオトープを設置するとともに、幹線道路沿い1km区間に桜苗木を150本植樹し、農作業時の休憩場所として活用するとともに、通行人に親しまれる景観を形成している。

桜植栽イベントには地域の幼・保育園児、小学生児童が地元農家とともに参加し、自らの成長と併せて育つ桜を通じて樹木の生命力・自然環境の大切さ・地産地消を目指す地域農業を学んだ。また、工事施工

においては、本地区は昭和20年代に飛行場跡地の耕地整理を実施した際、コンクリート畦畔を施しており、約3,500tのコンクリートガラが発生した。通常は、産業廃棄物として処分するが、本地区では有効資源の再利用、環境への配慮の観点から、コンクリート破砕機（ガラパゴス）で破砕して、農道の舗装砕石材として活用した。これにより事業費も約10,000千円軽減でき、資源の再利用、運搬車両のCO2削減など成果が挙げられた。

7. その他事業実施の効果による新たな取り組み

(1) 余剰労働力の活用方法について

- ①5×6mの畑地1区画を備えた「ふれあい農園」を一般向けに体験農場として開設し、栽培指導・援助をしながら新規担い手の育成に努めている。
- ②小中学生の課外学習授業の一環で「職業体験」・「農家体験」として生徒を受け入れ、農業の魅力を伝えている。
- ③ハウス野菜・小規模転作作物の栽培従事は地域の高齢者・女性で行い、広い世代で農業を行っている。

(2) 新たな雇用の場の創出

- ①農産物直売所を開設したことにより、出荷作業員・販売員等の従事者を雇用している。
- ②法人化により、大型機械のオペレーター等の雇用を拡大している。

(3) その他

- ①米など土地利用型作物の高品質化・低コスト化・地域特産物などの施設型作物の振興を図る。
- ②法人の経営体質の見直し、組織づくりの強化、経営規模の拡大、人材の確保など、若者を引き付ける魅力ある経営環境を整備する。
- ③今後更なる農業経営者の増進・定住の促進に向け、住宅販売と一体で事業展開していく。

8. 行政や関係者が「事業計画、施工、利活用など」において苦労した点

西中筋西部地区総合整備事業として、ほ場整備事業、河川改修事業関連、宅地・墓地造成事業、地域活性化事業等を全て、遷喬地区のほ場整備事業区域内で実施するにあたって、農林水産省、国土交通省、京都府（農林・土木）、市関係機関及び地権者、開発業者との事業間の調整を事業主体側で行ってきた。事業実施期間が限られている中、また、平成16年に台風23号による甚大な被害を受けた当地区の安全管理上においても早期に事業を完了する必要があった。福知山市が事業の早期実施の必要性を積極的に働きかけたことにより、関係機関からの理解や協力が得られたこと、住民の農業への意欲と一日でも早く不安から解消したい熱い思いで、事業の達成に至った。

整地工事においては、逆田現象を解消するため、盛土材として公共残土を40,000m³受け入れ、資源の有効利用、経費の節減を図った。また、当地区の西側には土遺跡があるため、支障部は発掘調査を行い、営農に支障のない農地は盛土により、現状保存を行うことにより、文化財の保存と公共残土の活用、文化財調査費の削減により、経費の節減を図った。

また、大区画ほ場の営農効率の向上を図るため、表土の均平基準を±5cmから±3cmに管理した。田面の高低差を少なくして、作物の生育のムラを解消した。施工管理はレーザー付ブルドーザーで均平施工をし、基盤・表土とも10m四方毎に均平度の検査を行った。

9. 周辺地域への波及効果及び将来の展望

隣接の西中筋東部地区においては、農事組合法人「あぐり興」として法人設立を終えているが、本地区の営農組織の活動により新しい営農面での事業展開の必要性も出てくると思われる。競争意識や仲間意識を持つことで、さらなる相乗効果が期待される。一方で、労働力不足による耕作放棄や都市化により農地の潰廃が進行している地域や、個人耕作により農業用機械の過剰投資となっている地域においては、今後、農事組合法人「遷喬ふぁーむ」が営農指導や作業の受託等を行い、効率的な農業への取組や意欲を働きかけることにより農地の保全と効率的な農業経営に貢献したい。これらによって農事組合法人「遷喬ふぁーむ」の生産規模拡大も視野に入れ、事業拡大による専業従事者の雇用の安定を図っていきたい。

また、福知山市内外の広報活動も積極的に行い、既に全国から先進地視察として平成18年に滋賀県彦根市北部土地改良区、平成19年に静岡県吉原土地改良区、平成20年には愛知県刈谷市土地改良事業室を受け入れている。また、第29回全国土地改良大会 京都大会においては本地区の集落移転用地が視察地となり、全国的にも珍しい複合事業をPRした。

これらの取組によって、福知山市遷喬地区が全国的に知名度を高めることが、遷喬ブランドの農産物の販路の拡大や、福知山市への新規就農者の確保にも貢献できるものと考えられる。

今後も、福知山市の先進的な農業の発信地として、事業を進めていきたい。



整備前



整備後



広域農道沿いの稲刈りと籾の積み込み



由良川改修による戸田集落の移転先用地を確保



後継者育成：中学生職場体験受け入れ イチゴ苗付



現場発生コンクリートを破碎し、
農道砂利舗装に再利用